

## 盲ろう者通訳・介助員派遣事業

目と耳が不自由な方(盲ろう者)に、「通訳・介助員」を派遣します。

◎「盲ろう者」とは・・・目と耳に障害がある方のことをいいます。

◎「通訳・介助員」とは・・・情報保障と移動介助の両方行うことができる支援者のことです。

### <派遣対象>

県内にお住いの上、身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害と聴覚障害の重複による障害程度が1級又は2級に該当する方

### <登録方法>

利用するためには、利用者登録が必要になります。ご登録の際は、登録用紙に必要事項をご記入いただき、登録用紙と身体障害者手帳のコピーを当センターまでお送り下さい。登録に時間がかかる場合がございますのでご了承ください。

(代筆される際は、登録用紙の空欄部分に代筆された方のお名前をご記入下さい)

## ＜利用方法＞

- ① 電話、FAX、メールなどで登録盲ろう者から派遣依頼を受け付けます。
- ② コミュニケーション方法や派遣内容に沿って通訳・介助員の打診をします。
- ③ コーディネートした通訳・介助員を、盲ろう者の指定する待ち合わせ場所に派遣します。

## ＜内 容＞

日常生活や社会生活で通訳・介助員が必要な場合に利用できます（買い物、通院、冠婚葬祭、知人とのコミュニケーションの際など）。ただし、通勤や営業活動や長期外出はこの事業の対象になりません。

## ＜時 間＞

年間利用時間は240時間です。（4月～3月まで）

## ＜料 金＞

無料で利用できます。ただし、通訳・介助時間中に必要となる、通訳・介助員の交通費、施設利用料などは利用者にご負担いただきます。

**【お申込み・お問い合わせ先】**

宮城県障害者社会参加推進センター

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町 4-6-2

Tel 022-291-1587 Fax 022-291-1588

**【その他盲ろう者に関するご相談はこちら】**

みやぎ盲ろう児・者友の会

Tel&Fax 022-262-1383

Eメール: [miyagi.db@gmail.com](mailto:miyagi.db@gmail.com)

この事業は(社福)宮城県身体障害者福祉協会が、宮城県及び仙台市から、受託し、みやぎ盲ろう児・者友の会の協力を得て運営しています。

宮城県地域生活支援事業・仙台市障害者社会参加推進事業

受託団体: 社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会

協力団体: みやぎ盲ろう児・者友の会